

令和 4 年度新規採択希望

基盤整備促進事業（農地整備事業）西高木 2 期地区

環境配慮調書

別紙－ 4

環境配慮調書（基盤整備促進事業〔農地整備事業〕）

事業名		基盤整備促進事業（農地整備事業）		県 名	富 山	地区名	にしたかぎ 西高木 2 期	市町村名	射水市
田園環境整備マスタープラン	市 町 村 名		射水市			本地区における環境配慮の方法	施工上の配慮	動植物等の保全を考慮しながら、施工する。 低騒音及び排出ガス対策型建設機械等を使用し、工事中の濁水流出防止に努める。	
	特 に 配 慮 す べ き 動 植 物 等	動植物 （現地・文献調査）	スナヤツメ、イタセンパラ、メダカ等 ホクリクサンショウウオ						
		その他 （景観・文化財等）				集落の屋敷林			
	本地区での配慮・創造の区分			田園環境整備 マスタープラン との整合性			本地区は、環境配慮区域に位置し、農業・農村整備事業の整備方針として、工事の際は自然環境に対する整備の影響の緩和や整備区域については動植物が生息する区域を避けるなど、地域の自然環境・生態系の保全に配慮した整備方法を採用することから、今回、小動物に配慮した計画とする。		
本地区で配慮すべき動植物等			カエル等の小動物						配慮内容の決定根拠
調査した時期と その内容			令和3年6月7日 別紙参照			環境配慮部分の経済効果算定への反映		有（算定効果名称） ・ （無）	
						環境情報協議会開催年月日			

環境検討概要地区調書

事業名	基盤整備促進事業 (農地整備事業)	地区名 (所在地)	西高木 2 期地区 射水市西高木
工期	着 工 令和 4 年度 完 成 令和 5 年度	事業費	8 8 百万円
主 な 事業内容	道路工、排水路工 (受益面積 A=6.2ha) 延 長 道路工 L=410m 水路工 L=820m A s 舗装 B=4.00(5.00)m 排水フリューム H=600×B=900 底打ちコンクリート		
環境マスタ ープランの 位置付け	射水市田園環境整備マスタープランにより西高木 2 期地区は、「環境 配慮区域」に位置づけられている。 この地域は市の北東部に位置する郊外地域であり、地域東側には新堀 川が流る田園地帯である。		
環境配慮の 実施方法	環境創造区域	環境配慮区域	
		①カエル等の小動物は、施工前に 捕獲し、一時的に避難させる。 ②低騒音及び排出ガス対策型建設機 械等を使用し、工事中の濁水流出防 止に努める。	
配慮のため の施設		計画水路の一部にスロープ水路を 設置し、小動物等の生息環境を整備 し、生態系及び生息環境の保全に努 める。	
環境配慮の 5 原則		影響の軽減／除去……上記①②	

基盤整備促進事業 西高木 2 期地区地区（補足説明）

事業概要

本地区の基盤整備状況は、昭和 27 年～29 年にかけて積寒区画整理事業西高木地区で整備されており現在に至っている。

現況の排水路はプレハブ水路であるが、排水路においても通水能力不足や構造的に不安定な状況となっており、水管理や維持管理に多大な労力を必要としている。また、農道は、幅員が 2.5m～3.0m 程度と狭く路面は起伏が著しく農業機械の走行し支障を来している等、農業経営に苦慮している状況である。

1 農業農村環境整備計画

射水市は、平成 20 年 3 月に田園環境整備マスタープランを策定した。西高木 2 期地区は本計画の中で環境配慮区域に位置づけられている。

2 当該地域の環境評価

1) 自然環境

本地区は、市の北東部に位置する平坦な農地で、新堀川が東側に流れている。
農地が主で住宅団地、集落が形成されている。 本事業は基盤整備促進事業の農地整備事業であり地域に希少動植物の生息もなく環境に与える影響は少ない。

2) 社会環境

本地区は、水稻を中心とする農業を展開している。
しかしながら、本市の農業をとりまく情勢は厳しく、都市化の進展に伴う農用地の減少と生産環境の悪化、さらには基幹労働力の他産業への流出による後継者不足と高齢化の進展等、農業生産そのものに大きな影響が表れるなど厳しさを増している。

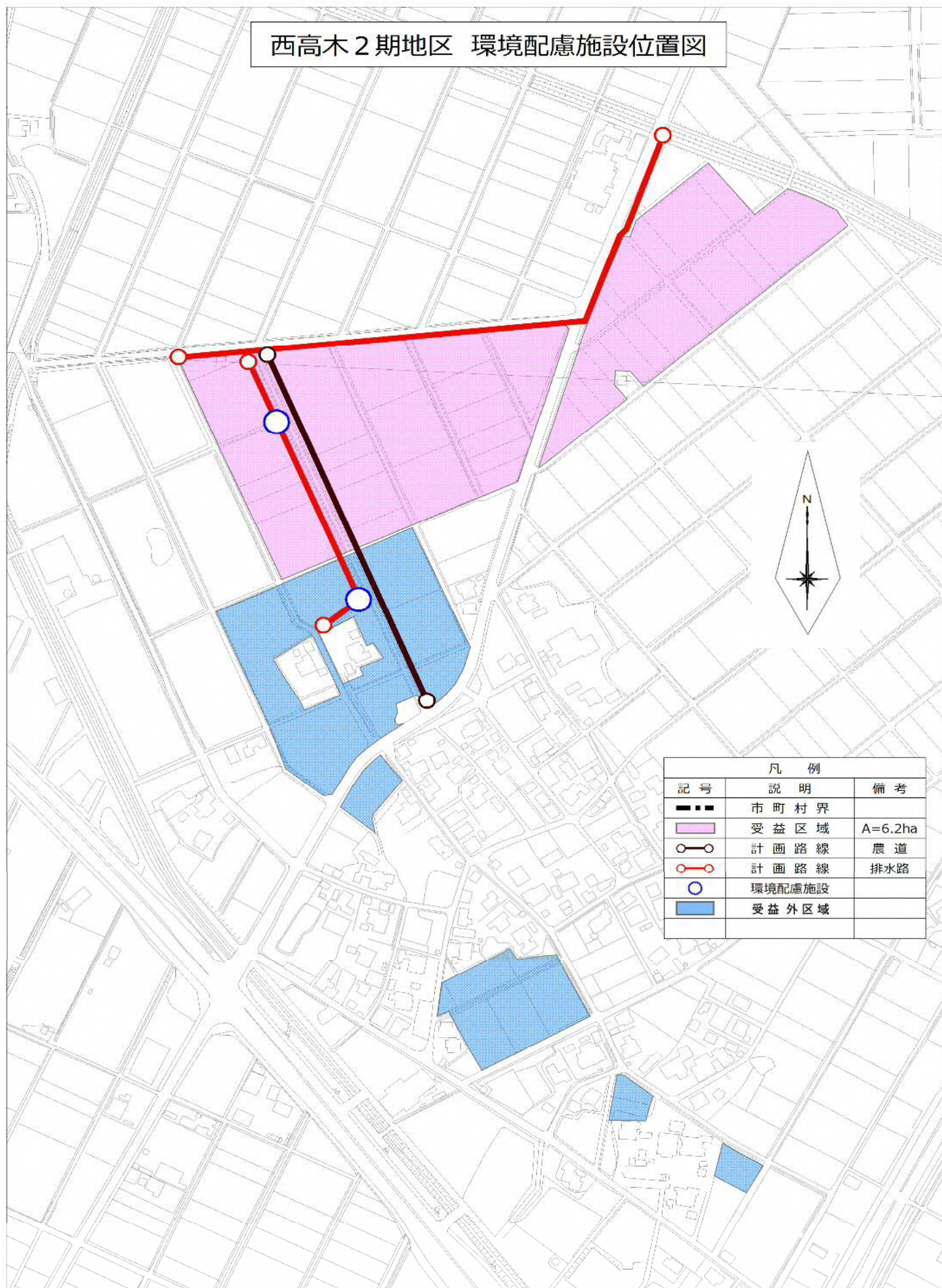
3) 生産環境

本地区は、農業農村活性化計画に従い認定農業者により生産性の高い低コスト化農業の確立を目指す取り組みが行われている。

3 環境配慮との整合性

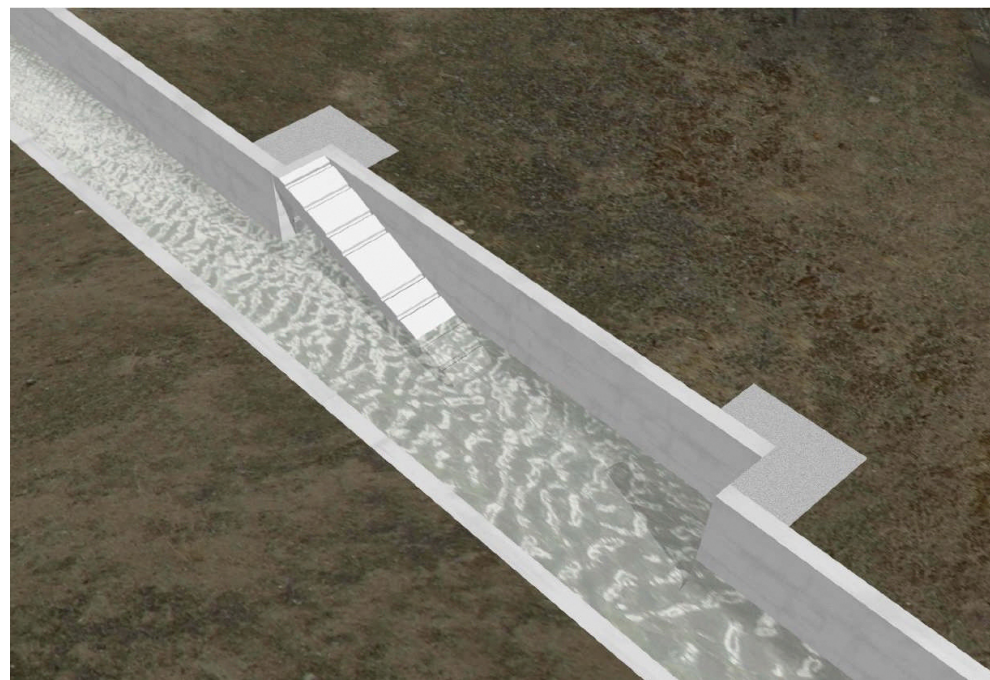
平成 13 年度に土地改良法の改正により農業農村整備事業においては、環境との調和に配慮することが規定され、農家及び地域住民が一体となり、有識者等の意見を参考にしながら、環境配慮について取り組まなければならない。

西高木 2 期地区 環境配慮施設位置図



凡 例		
記 号	説 明	備 考
— — —	市 町 村 界	
■	受 益 区 域	A=6.2ha
○—○	計 画 路 線	農 道
○—○	計 画 路 線	排 水 路
○	環 境 配 慮 施 設	
■	受 益 外 区 域	

スロープ水路イメージ



令和4年度新規

基盤整備促進事業
(農地整備事業)
西高木2期地区

生きもの調査
報告書

令和 3年 7月

目 次

調 査 位 置	1
調 査 日	1
目 的	1
調査位置図	1
調 査 内 容	2
調 査 方 法	2
捕獲された小動物の種類	4
確認され植物の種類	5
水質調査 (pH) 調査箇所 1	10
水質調査 (COD) 調査箇所 1	10
水質調査 (pH) 調査箇所 2	11
水質調査 (COD) 調査箇所 2	11
パックテスト	12
調 査 結 果	13

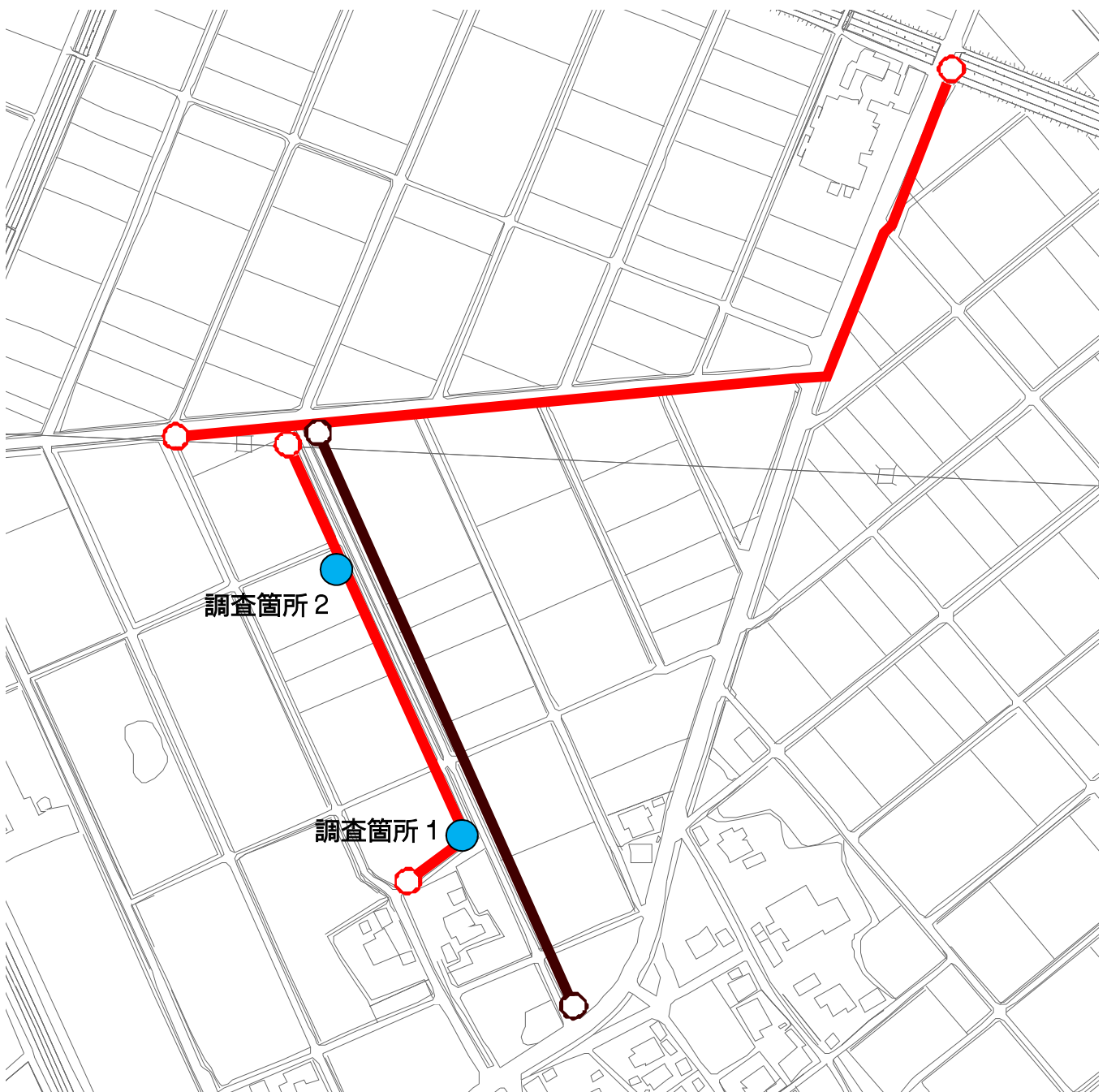
西高木 2 期地区「生きもの調査」

調 査 位 置 ： 射水市西高木 地内

調 査 日 ： 令和 3 年 6 月 7 日（月）

目 的 ： 基盤整備促進事業（農地整備事業）西高木 2 期地区の計画路線に生息している生きもの調査を行い、事業計画における環境配慮施設の実施方法を検討して、生態系の保全を図るものである。

調査位置図



調査内容：（１）小動物調査
淡水魚、水生生物等
（２）植物調査
（３）水質調査

調査方法：（１）小動物
タモ網による捕獲
（２）植物
目視による確認
（３）水質
パックテストによるpH、COD測定

捕獲作業状況（調査箇所１）

（捕獲作業状況）



（捕獲生物の確認状況）



捕獲作業状況（調査箇所２）

（捕獲作業状況）



（捕獲生物の確認状況）



採捕された小動物の種類



アマガエル（調査箇所 1， 2）

採捕された小動物の種類



カワナ（調査箇所 1）

採捕された小動物の種類



ヤゴ（調査箇所 1）

確認された植物の種類



ツルマンネングサ（調査箇所 1）

確認された植物の種類



アカバナユウゲショウ（調査箇所 1）

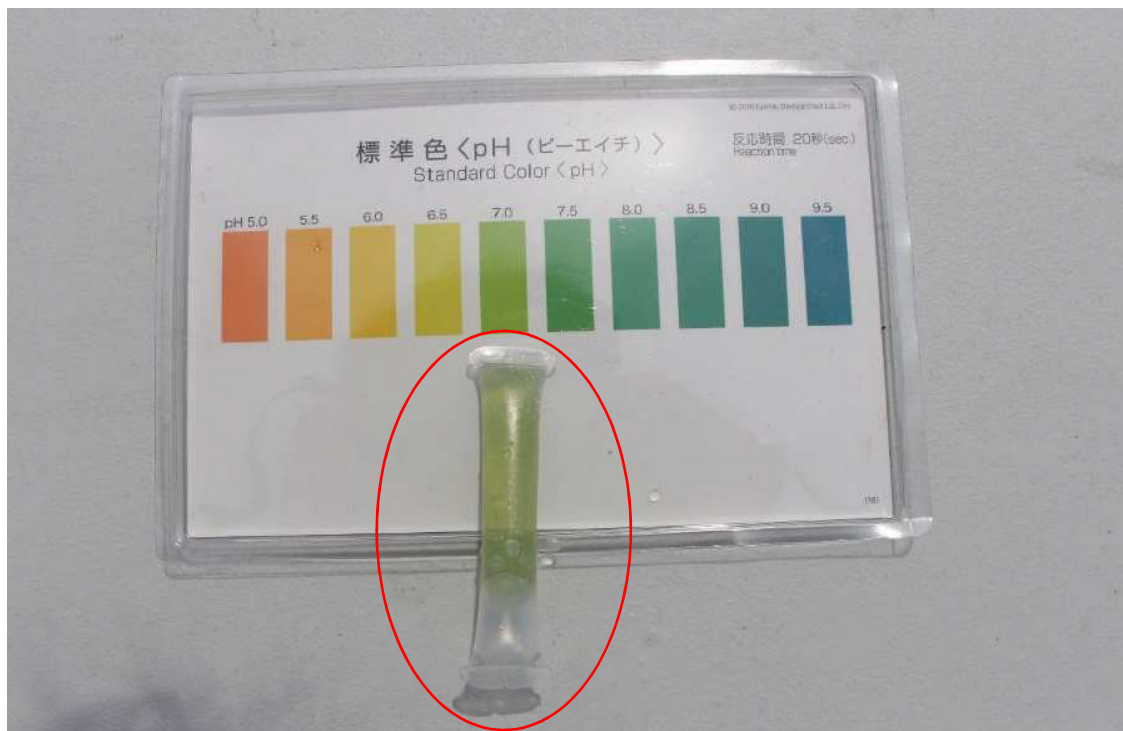
確認された植物の種類



ノボロギク（調査箇所 2）

調査箇所 1

水質調査 (pH)



pH 7.0 (水温21.5度)

(COD)



COD 2mg/L (水温18.8度)

調査箇所 2

水質調査 (pH)



pH 7.5 (水温18.6度)

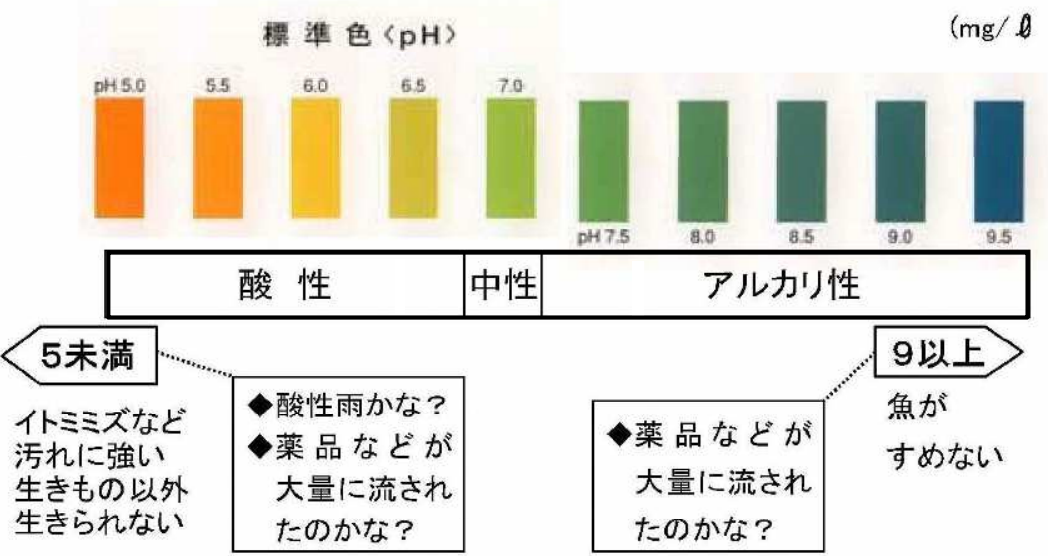
(COD)



COD 4mg/L (水温18.6度)

バックテストの数値からわかること

pH (ペーハーまたはピー・エイチ) 水の酸性度を測る



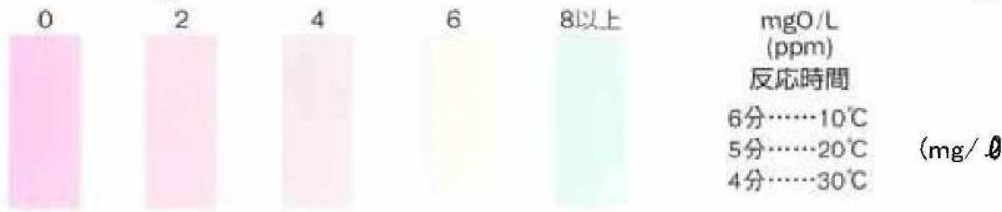
COD

水の中の有機物(生物から出る汚れ)の量を測る

水中に大量の有機物(汚れ)があると、それが分解されるときに大量の酸素が消費され、水が酸欠となり、魚が死ぬことがあります。

注意: 「8以上」のときは、希釈してやり直してください。

2倍にするには: 同量の水道水で薄め、出た数字を2倍に。
3倍にするには: 2倍の水道水で薄め、出た数字を3倍に。



10以上:

きれいな水	やや汚れた水	汚れた水(下流)	とても汚れた水(魚がすめない)
-------	--------	----------	-----------------

■CODの基準

水の状態	COD (mg/ℓ)	具体的な例
きれいな水	1以下	ヒメマスがすめる。 気持ちよく散歩することができる。
少し汚れた水	3以下	サケ、アユがすめる。 水に入って遊ぶことができる。
汚れた水	5以下	コイ、フナがすめる。 農業用水に使うことができる。
大変汚れた水	8以下	日常生活で不快を感じない程度

調 査 結 果

水路状況

本計画路線は、昭和27～29年に積寒区画整理事業西高木地区で築造されたプレハブ水路である。耐用年数の経過により老朽化及び脆弱化が著しい。

小 動 物

調査の結果、計画排水路付近では、アマガエル、カワニナ等が生息している状況である。

植 物

調査の結果、植物類はツルマンネングサ、アカバナユウゲショウ、ノボロギク等の植物が確認でき、全域に渡り繁殖している状況である。

水質（pH）

調査の結果、pH7.0であり本地区のpHは中性である。

水質（COD）

調査の結果、2mg/L程度であり問題はない。

環境配慮対策工法

本地区の生きもの調査の結果より、水路内にスロープを設置し、生態系及び生息環境の保全に努める。

イメージ図

